

～ 受け継がれる桐生新町の歴史 ～

歴史を伝える敷地の形態

町立て当時からの短冊状の敷地は、その特有の形態から細かく分割されたり、敷地の奥に至る路地ができるなど利用の形は長い歴史の中で様々に変化しています。

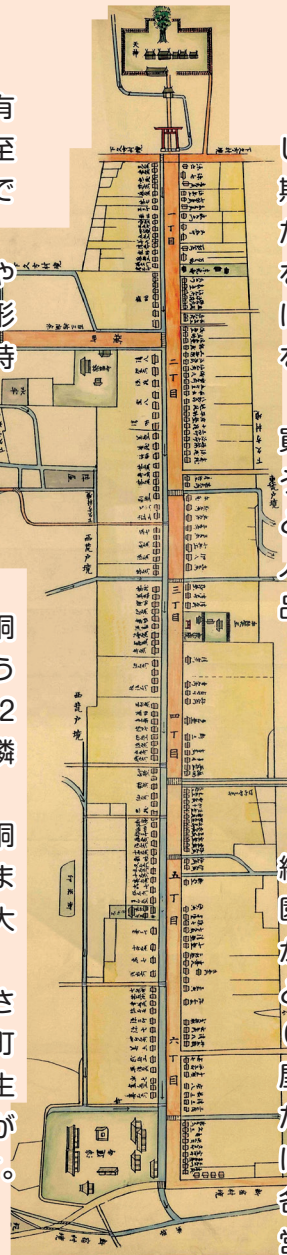
しかし、地区の中心を通る本町通りの道幅やこの通りを中心に広がる町の範囲など、敷地形態の骨格は、町立て当時と殆ど変わりなく当時の様子を伝えています。

桐生新町から本町へ

町立て当初は「荒戸新町」と称し、その後「桐生新町」に変わりました。「桐生新町」という名称は、町立ての初期（1682頃）から明治22年（1889）町村制が施行され桐生新町が近隣の村と合併し桐生町となるまでの名称です。

桐生町となった後も「桐生新町」の名は、桐生町大字桐生新町として大字名が残されていましたが、大正10年（1921）の市制施行時に大字名が「桐生」に変更されています。

その後、昭和4年（1929）に町名が新設され字名が無くなり「本町」となりましたが、町の範囲は当時と殆ど変わらず、現在でも「桐生新町」という呼名が（特に、歴史的な町並みが残る本町一、二丁目を中心に）使われています。



桐生新町絵図（安永9年(1780)）大正14年に複写

絹織物と共に発展した町

桐生新町では、町立て当初、農閑期の余業として絹織物の生産が行われていました。江戸中期になると「高織」という技法により生産された製品「飛紗綾」は江戸や京都などからも注文を受け、桐生は西陣に脅威を与えるほどの産地に成長し、明治期から昭和初期にかけて最盛期を迎え桐生の基幹産業にまで発展しました。

桐生新町は絹織物の生産の場である一方で、買継商等が事業所を構えるなど、流通の場という一面も持ち合わせていました。絹織物業を主とした業種の他にも、そこに暮らす人や集まる人など、絹織物に携わる人のための飲食や日用品などを扱う店舗も数多く集積していました。

桐生新町の伝統文化

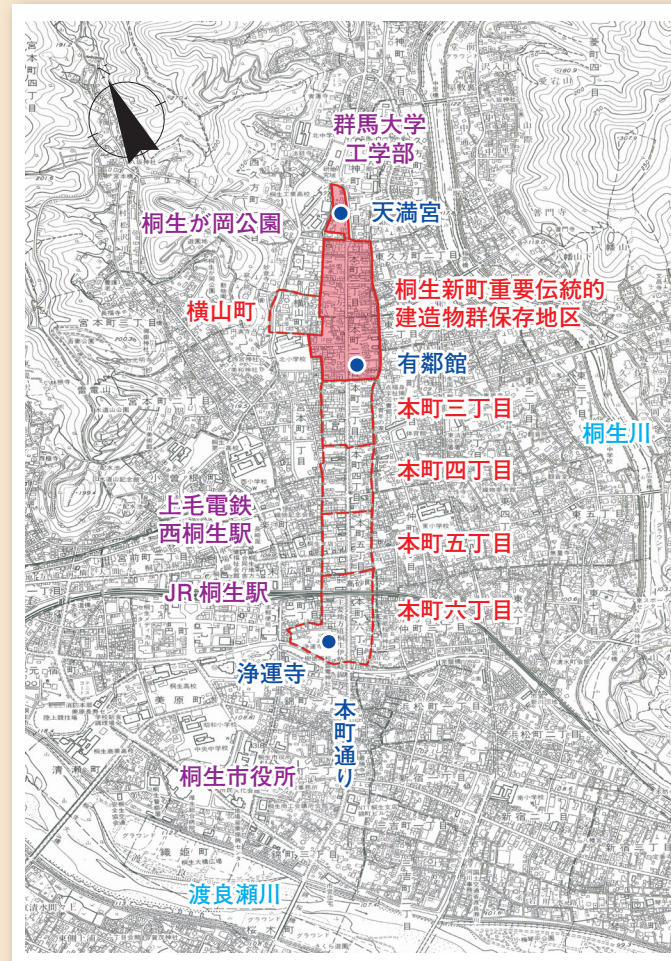
桐生新町には、江戸初期から約350年に渡り続いている地区の伝統的な行事として「桐生祇園祭」があります。京都の八坂神社の「祇園祭」が起源とされ、夏季の流行病を防ぐための祭りとして行われてきました。祭りの期間は旧暦の6月20日から25日の5日間で神輿渡御や鉦、屋台が繰り出す盛大な年中行事とされてきました。現在では、8月初旬の「桐生八木節まつり」に合わせ行われ、本町一丁目から六丁目までの各町が年番で持ち回り、神輿渡御など祭りの運営が行われています。

桐生新町重要伝統的建造物群保存地区

桐生新町の町並み

当地区は、天正19年（1591）に徳川家康の命を受け、代官大久保長安の手代大野八右衛門により新たに町立てされ、在郷町として発展してきました。町立て当初からの敷地形態と共に、当時から生産が行われ、近代の桐生を代表する産業である絹織物業を中心に発展した町の形態として、江戸後期から昭和初期に建てられた主屋や土蔵、ノコギリ屋根の工場など、絹織物業に係わる様々な建造物が一体となり、製織町として特色ある歴史的な環境を今日に伝えています。保存地区は、絹織物業を中心に発展した町、桐生を示す象徴的な地区でもあります。

保存地区の位置



保存地区の範囲

- 桐生市本町一丁目及び二丁目の全域並びに天神町一丁目の一部

面積

- 約13.4ha

保存物件

- 建築物 177棟
- 工作物 173件
- 環境物件（樹木） 8本

桐生新町とは？

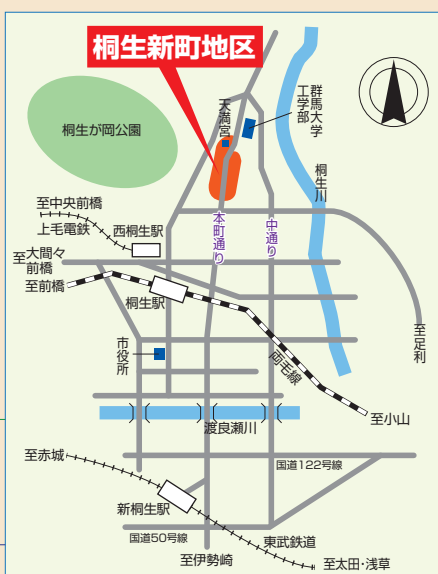
桐生新町は、現在の本町一丁目から本町六丁目までと横山町を含む範囲で、桐生の町が造られた礎ともなった場所です。

町立てに際し、地区の北端に天満宮を遷座し、ここを起点とし南北に約5間（約10m）の道（現在の本町通り）を造り、その両脇に間口6～7間（約12m～14m）奥行き40間（約80m）という短冊状の敷地割りが施され、近村からの入植者を募り住まわせるなど計画的なまちづくりが行われました。

桐生市の位置と交通のご案内



- 電車ご利用
- 東武鉄道……浅草・北千住から 特急りょうもう号で約1時間40分
 - JR東日本……東京から新幹線（東北・上越・長野）両毛線（小山駅または高崎駅経由）で約2時間
 - 高崎駅から両毛線で約45分 小山駅から両毛線で約55分
- 車ご利用
- 北関東自動車道……太田数塚ICから約15分 伊勢崎IC・太田桐生ICから約20分



【お問い合わせ】

桐生市 総合政策部 重伝建まちづくり課

《住所》
桐生市織姫町1-1
《電話》
0277-46-1111(内線346・347)
《FAX》
0277-43-1001
《e-mail》
denkengun@city.kiryu.lg.jp

伝建まちなか交流館(月曜休館)

《住所》
桐生市本町一丁目7-7
《電話・FAX》
0277-22-1122
《作成者》 桐生市
《作成日》 平成26年3月(第2版)

保存地区の文化財



【県指定】天満宮社殿
(本殿・幣殿：寛政元年棟上)



【市指定】天満宮末社春日社
(天正年間～慶長年間：推定)



【市指定】矢野本店 店舗・店蔵
(店舗：大正5年 店蔵：明治中期頃)



【市指定】旧矢野蔵群 (有鄰館)
(天保14年～大正9年)



【国登録】森合資会社事務所・店蔵
(事務所：大正3年 店蔵：明治前期頃)



【国登録】無鄰館 (旧北川織物)
(大正5年頃)



【国登録】中村弥市商店
(大正11年)



【国登録】平田家住宅 店舗・店蔵
(明治33年)



【国登録】曾我家住宅
(明治後期頃)



【国登録】旧曾我織物工場
(大正11年)

- 【国登録】 国登録有形文化財
- 【県指定】 群馬県指定文化財
- 【市指定】 桐生市指定文化財

《建物とともに町の営みを受け継ぐ祠や樹木》

家々の敷地奥には祠があり、屋敷神として稲荷が祀られています。また、祠の傍らにはクスの木が植えられています。



保存地区の様々な建物

地区内には約400棟の建物があり、その内の約6割が昭和初期までに建てられた建物です。これらの建物は主に木造や土蔵造りで、店舗や事務所、住居などに使われその形態も様々となっています。数は少ないですが、近代的なタイル張りの建物や大谷石造のノコギリ屋根工場などもあります。

《本町の町並み》

本町通りに面する建物は主に、店舗や事務所として使われていました。重厚な戸建ての建物に混じり、通りに面し横長な長屋形式の建物も見られます。この様に、様々な建物が建ち並び町並みを形成していることがこの地区の特徴とされています。

通りに面する戸建ての建物は、主に切妻造り、平入りとなっていますが、寄棟造りや妻入りの建物も見ることができ、ほとんどの建物が通り側に下屋を設けています。建物の通り側が店舗となり、後ろ側が居住部という形態となっています。

また、主に貸家として建てられた長屋形式の建物は、切妻造り、平入り、一戸あたりの間口は3間程度で、二戸、三戸長屋が一般的となっています。長屋の所有者は通りに面さない敷地の奥に大きな主屋を建て居宅としている例もあります。

《町の今昔・本町一丁目 (本町通り)》



【現在】



【大正期】

《防火対策が施された建物》

この地方特有の冬季に見られる北風からの延焼拡大を防ぐための対策として建物の北側を漆喰壁としている建物もあります。



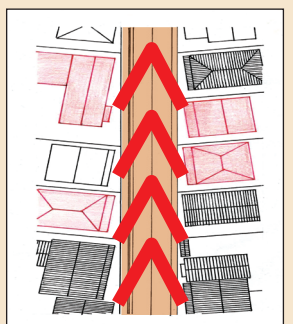
《通りに対し傾いている建物》

敷地が通りに対し直行していないため、敷地に合わせて建てられた建物は通りに対し平行ではなく、建物の壁面が雁行している箇所があります。



《裏通りや路地の景観》

本町通りに面する敷地は、奥行きが約80m (約40間) と奥が深く細長い敷地のため、敷地の形態に合わせて本町通りから裏通りへ、東西に走る細い路地が見られます。



【通りと敷地の関係】